

# 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させるための働きやすい職場の環境整備を行い次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間: 令和5年4月1日から 令和8年3月30日までの3年間

2. 内容:

目標 1 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者の職業生活との両立を支援する雇用環境整備

( 目標を達成するための方策と実施時 )

令和5年5月～ 情報提供及び相談体制の整備

令和5年6月～ 男性の育児休業取得を促進する為の措置の検討

目標 2 働き方の見直しに質する多様な労働条件の整備

( 目標を達成するための方策と実施時 )

令和5年5月～ 年次有給休暇の取得の促進ための措置の再検討

令和5年6月～ 制度周知と実施